

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題
【C日程入試】法律専門科目試験

商法 出題の意図

問題1

いずれも基本的な判例の知識を確認する問題である。

（1）について

本件売買契約が重要な財産の処分にあたるか否かについては、「当該財産の価額、その会社の総資産に占める割合、当該財産の保有目的、処分行為の態様及び会社における従来の取扱い等の事情を総合的に考慮して判断すべきものと解するのが相当である」（最判平成6・1・20民集48巻1号1頁）。「会社の貸借対照表上の総資産額の1％に相当する額」が一応の目安となることを基本として、事案をあてはめることが求められる。

（2）について

取締役会決議を経ない取引の効力について、判例（最判昭和40・9・22民集19巻6号1656頁）は、「代表取締役は、株式会社の業務に関し一切の裁判上または裁判外の行為をする権限を有する点にかんがみれば、代表取締役が、取締役会の決議を経てすることを要する対外的な個々の取引行為を、右決議を経ないでした場合でも、右取引行為は、内部的意思決定を欠くに止まるから、原則として有効であって、ただ、相手方が右決議を経っていないことを知りまたは知り得べかりしときに限って、無効である」とする。

問題2

組織再編に反対する株主の株式買取請求権の理解、判例（最決平成23・4・19民集65巻3号1311頁）の知識を確認する問題である。条文（会社法785条）に則った説明ができているか、本問のような場合の公正な価格に関する判例の立場（ナカリセバ価格）が示されているかが評価の基準となる。